

岐阜県では平成20年4月より、「障害」を「障がい」と表記することとしているが、国や県が定める法令に規定されている用語、名称等や団体、機関等の固有名称は「障害」の表記を用いることとしているため、本試験においては、「障害」の表記で統一して出題している。

## 令和4年度採用 教職教養

志願種別	
受験番号	

【31】 下の文章は、「日本国憲法」の条文の一部である。下線部①～⑤のうち、正しくないものをすべて選べ。

第十条 ① 日本国たる要件は、法律でこれを定める。

第十一条 国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、② 侵すことのできない永久の権利として、現在の国民に与へられる。

第十二条 この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであって、③ 常に公共の利益のためにこれを利用する責任を負ふ。

第十三条 すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、④ 公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

第十八条 何人も、いかなる奴隸的拘束も受けない。又、⑤ 犯罪による処罰の場合を除いては、その意に反する苦役に服させられない。

【32】 下の文章は、「教育基本法」の条文の一部である。文中の下線部①～⑤のうち、正しくないものをすべて選べ。

第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、① 豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、② 自主、自律及び協同の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、③ 公正な判断力に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 四 生命を尊び、④ 自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、⑤ 他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

【33】 下の①～⑤の文章の中から、「学校教育法」の条文として正しいものをすべて選べ。

- ① 法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない。
- ② 学齢児童又は学齢生徒を使用する者は、その使用によって、当該学齢児童又は学齢生徒が、義務教育を受けることを妨げてはならない。
- ③ 公立の義務教育諸学校の学級は、同学年の児童又は生徒で編制するものとする。
- ④ 学校には、学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならぬ。
- ⑤ 学校においては、別に法律で定めるところにより、幼児、児童、生徒及び学生並びに職員の健康の保持増進を図るため、健康診断を行い、その他その保健に必要な措置を講じなければならない。

【34】 下の文章は、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」（発令：平成12年12月6日号外法律第147号）の一部である。文中の空欄ア～エに当てはまる語句の組み合わせとして正しいものを①～⑥の中から一つ選べ。

第一条 この法律は、人権の尊重の緊要性に関する認識の高まり、社会的身分、門地、人種、信条又はアによる不当な差別の発生等の人権侵害の現状その他人権の擁護に関する内外の情勢にかんがみ、人権教育及び人権啓発に関する施策の推進について、国、地方公共団体及び国民のイを明らかにするとともに、必要な措置を定め、もって人権の擁護に資することを目的とする。

第三条 国及び地方公共団体が行う人権教育及び人権啓発は、学校、地域、家庭、職域その他の様々な場を通じて、国民が、そのウに応じ、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるよう、多様な機会の提供、効果的な手法の採用、国民の自主性の尊重及び実施機関のエの確保を旨として行われなければならない。

- |        |      |        |       |
|--------|------|--------|-------|
| ① ア 思想 | イ 立場 | ウ 生活環境 | エ 専門性 |
| ② ア 思想 | イ 責務 | ウ 発達段階 | エ 秘匿性 |
| ③ ア 思想 | イ 立場 | ウ 生活環境 | エ 中立性 |
| ④ ア 性別 | イ 責務 | ウ 発達段階 | エ 専門性 |
| ⑤ ア 性別 | イ 立場 | ウ 生活環境 | エ 秘匿性 |
| ⑥ ア 性別 | イ 責務 | ウ 発達段階 | エ 中立性 |

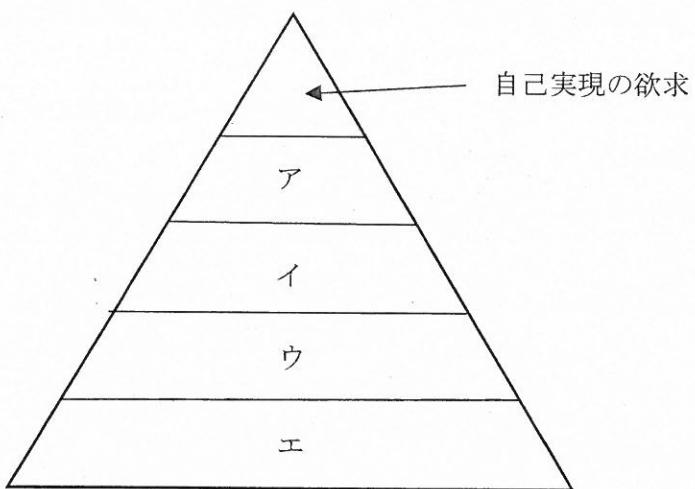
【35】 「いじめ防止対策推進法」(発令：平成25年6月28日号外法律第71号、最終改正：令和3年4月28日号外法律第27号)の条文として正しいものを、次の①～⑤の中からすべて選べ。

- ① いじめの防止等のための対策は、いじめを受けた児童等の生命を保護することが特に重要であることを認識しつつ、国、地方公共団体、学校、地域住民、家庭その他の関係者の連携の下、いじめの問題を克服することを目指して行われなければならない。
- ② 地方公共団体は、基本理念にのっとり、いじめの防止等のための対策について、国と協力しつつ、当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。
- ③ 保護者は、国、地方公共団体、学校の設置者及びその設置する学校が講ずるいじめの防止等のための措置に協力するよう努めるものとする。
- ④ 学校の設置者及びその設置する学校は、児童等の豊かな情操と道徳心を培い、心の通う対人交流の能力の素地を養うことがいじめの防止に資することを踏まえ、全ての教育活動を通じた道徳教育及び言語活動等の充実を図らなければならない。
- ⑤ 校長及び教員は、当該学校に在籍する児童等がいじめを行っている場合であって教育上必要があると認めるときは、学校教育法第十一条の規定に基づき、適切に、当該児童等に対して懲戒を加えるものとする。

【36】 「学校保健安全法」(発令:昭和33年4月10日法律第56号、最終改正:平成27年6月24日号外法律第46号)の条文として正しいものを、次の①~⑤の中からすべて選べ。

- ① 国及び地方公共団体は、各学校における安全に係る取組を総合的かつ効果的に推進するため、学校安全の推進に関する計画の策定その他所要の措置を講ずるものとする。
- ② 学校においては、児童生徒等及び職員の心身の健康の保持増進を図るため、児童生徒等及び職員の健康診断、環境衛生検査、児童生徒等に対する指導その他保健に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。
- ③ 校長は、学校環境衛生基準に照らしてその設置する学校の適切な環境の維持に努めなければならない。
- ④ 学校においては、救急処置、健康相談又は保健指導を行うに当たつては、必要に応じ、当該学校の所在する地域の医療機関その他の関係機関との連携を図るよう努めるものとする。
- ⑤ 学校の設置者は、この法律の規定による健康診断を行おうとする場合その他政令で定める場合においては、当該学校の所在する地域の医療機関その他の関係機関と連絡するものとする。

【37】 下の図は、マズローが唱えた欲求階層理論を示したものである。ア～エに当てはまる言葉の組み合わせとして正しいものを次の①～⑧の中から一つ選べ。



- |               |             |         |
|---------------|-------------|---------|
| ① ア 所属と愛情の欲求  | イ 承認（自尊）の欲求 | ウ 安全の欲求 |
| エ 生理的欲求       |             |         |
| ② ア 承認（自尊）の欲求 | イ 表現と愛情の欲求  | ウ 安全の欲求 |
| エ 生理的欲求       |             |         |
| ③ ア 表現と愛情の欲求  | イ 承認（自尊）の欲求 | ウ 安全の欲求 |
| エ 生理的欲求       |             |         |
| ④ ア 承認（自尊）の欲求 | イ 所属と愛情の欲求  | ウ 安全の欲求 |
| エ 生理的欲求       |             |         |
| ⑤ ア 所属と愛情の欲求  | イ 承認（自尊）の欲求 | ウ 生理的欲求 |
| エ 安全の欲求       |             |         |
| ⑥ ア 承認（自尊）の欲求 | イ 表現と愛情の欲求  | ウ 生理的欲求 |
| エ 安全の欲求       |             |         |
| ⑦ ア 表現と愛情の欲求  | イ 承認（自尊）の欲求 | ウ 生理的欲求 |
| エ 安全の欲求       |             |         |
| ⑧ ア 承認（自尊）の欲求 | イ 所属と愛情の欲求  | ウ 生理的欲求 |
| エ 安全の欲求       |             |         |

【38】 下の①～⑤の文章の内容のうち、正しくないものを一つ選べ。

- ①ローレンツは、人工孵化させたハイイロガソが、最初に見た動くものを親と思い込み、追従するという習性を見出した。
- ②ボウルビィは、子どもの健康な心身の成長にとって、親子関係がいかに重要な意味をもつかを説き、その特別な関係を「アタッチメント」と名付けた。
- ③異性の親に対し強い感情を示し独占しようとし、同性の親に対し強い対抗心をもつことを「エディップスコンプレックス」という。
- ④クレッチマーは、多数の臨床観察から、パーソナリティを体格と気質の側面から3つのタイプに分けた。
- ⑤ヴィゴツキーは、独り言を子どもの自己中心的なものの見方の現れと考えた。

【39】 下の説明文に当てはまる防衛機制の名称を、次の①～⑤の中から一つ選べ。

攻撃的な衝動などを処理するために、能動的な様子から受動的な様子に切り替えること。

- ①抑圧
- ②逃避、退行
- ③隔離
- ④投射
- ⑤転倒

【40】 下の①～⑤の出来事を年代の古いものから順に並べたときに、2番目に古い出来事を①～⑤の中から一つ選べ。

- ① 「障害者の権利に関する条約」が国連総会において採択された
- ② 「障害者の権利宣言」が国連総会において決議された
- ③ 「児童権利宣言」が国連総会において採択された
- ④ 「世界人権宣言」が国連総会において採択された
- ⑤ 「児童の権利に関する条約」が国連総会において採択された





令和4年度採用 岐阜県公立学校教員採用選考試験  
第1次選考試験 高等学校・特別支援学校教職教養

問題番号	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
正解	②, ③	②, ③	②, ⑤	⑥	③, ⑤	②, ④	④	⑤	⑤	③

